



# いらなくなった家電4品目は きちんとリサイクル

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）が山奥や集積所に捨てられ、発見されています。不要になった場合の処分方法を確認し、**正しいリサイクル**にご協力ください。



家電4品目をごみ集積所に捨てるのは誤りです！

▶ 問合せ 役場環境課



捨てる時の方法は、次のとおり家電リサイクル法で決められています

新しい家電を  
購入する



販売店に引取りを依頼する

新しい家電は  
購入しないが、  
古いものを  
捨てたい



以前購入したお店  
がわかる

以前購入したお店がわからない、  
遠方にある、廃業している



家電



町ホームページで、「家電」と検索、または役場環境課にお問合わせください。最寄りの販売店または専門処理業者を紹介します。

捨てるときにはお金がかかります

リサイクル  
料金



収集運搬  
料金

※家電メーカーが種類や  
大きさごとに設定

※販売店が設定

捨てる人が料金を  
負担することが法律で義務付  
けられているのじゃ



かめじい

自分で指定引取場所(家電を引き取ってくれるところ)へ持って行くこともできます

- 1 指定引取場所へ電話する
- 2 郵便局で「家電リサイクル券」を購入する
- 3 捨てる家電に、「家電リサイクル券」を貼る
- 4 指定引取場所へ持っていく

◆ 最寄りの指定引取場所は、一般財団法人家電製品協会のホームページをご覧ください

家電無料回収業者は利用しないでください。適正なりサイクルにご協力お願いします。

